

JCP AMAGASAKI NEWS

Vol. **204**

2022年7月
市議会報告



日本共産党

発行 **日本共産党
尼崎市議員団**

第204号 2022年7月号
 尼崎市東七松町1丁目23-1 尼崎市役所内
 TEL.06-6489-6070 FAX.06-6489-6073
 E-mail:hfe29501@hcc6.bai.ne.jp
 このニュースは政務活動費で発行しています。

**全市民データ
USB紛失事件**

**市民の安全までも
なんでも民営化ダメ**



6月21日、尼崎市民の「住民基本台帳情報46万517人分の情報」が入ったUSBメモリを市の業務委託先であるビプロジー株式会社関西支社(旧日本ユニシス)の関連社員が紛失する事件が発生し、市民の大きな不安を引き起こしました。USBメモリは24日に発見されましたが、市の信用を失墜させた事件として再発防止の対策を講じるとともに、これまでの業務の見直しが求められます。

一貫して効率化優先の業務委託に議会で反対

日 本共産党議員団は、これまでも一貫して、本来、市職員が行わなければならない業務についてアウトソーシング、民間移管・委託をすることに議会で会派として唯一、反対してきました。

守秘義務を有する公務員だからこそ、市民のプライバシーが守られ、安全を確保することができるのです。やみくもな民営化推進は情報漏洩を引き起こし、市民の安全を守れないと警鐘を鳴らし続けてきました。

また、これまでの民間移管、市民課窓口の民間委託、下水道事業等の業務委託等についても、定期的な検証と必要であれば見直しを行うべきと主張してきました。

その理由は、民営化が進めば職務に精通したスペシャリストがいなくなり、災害等の危機管理に対応することも、市民ニーズに積極的に答えることもできなくなり、市民サービスの低下をもたらすからです。

なんでも効率化・民営化を進める新・自由主義の考えから抜け出して、本当に市民生活がしっかり守られる行政に改めるべきです。



6月27日、稲村市長に日本共産党議員団として
要請書を提出しました。詳しくはこちらをご覧ください→



公園が営利目的の対象？

市都市公園条例の改正について(パークPFI導入)

市内にある都市公園に民間資金等を活用して、飲食店(カフェ・レストラン等)売店(コンビニ等)の収益を伴う施設を設置することを可能とするものです。そして公園内の敷地面積の建蔽率を2%から最大12%に広げるといふものです。

市は土地の賃借料で公園の施設設備をおこなうとしていますが、公園は市民の財産であり、日常の憩いの場として利用されるものであり、収益を求めるものではありません。党議員団はパークPFI導入について反対しました。

(裏面に反対討論を掲載しています)



「空き缶持ち去り」禁止条例

ビン・缶・ペットボトルの資源ゴミの日、多くの市民や団体がアルミ缶の回収を独自にされています。これに対し、ゴミ置き場が荒らされる等の苦情も多くなっています。

市は6月議会で「資源ごみの持ち去り禁止」を関係条例に加える提案をし、採択されました。罰金の対象にもなる内容が含まれていますが、回収者が個別に市民と約束をし、アルミ缶の回収に協力してもらう場合は取り締まりの対象外です。2023年4月1日から適用です。



**日本維新の会
光本けいすけ氏の**

**政務活動費の
不正疑惑について**

政務活動費の運用をめぐる、幹事長であった光本けいすけ議員が①75万円のパソコン等の納品書を偽造②250万円が個人の口座に移されていた等のことが、6月14日の会派代表者会議で、日本維新の会より明らかにされました。その後、光本氏は日本維新の会より除名処分されています。日本共産党議員団は、30年前の不正旅費出張問題に端を発して議会改革に取り組んできた議会の努力を汚す行為であり、厳しく糾弾するものです。

議員団は、辞職勧告決議に賛成するとともに、百条委員会設置を求め、真相究明を進めます。

今後とも再発防止のための対策と、更なる議会改革に取り組み、市民に信頼される議会をめざしていく決意です。

こんにちは日本共産党議員団です

5月30日付で広瀬わかさんが辞職し、日本共産党市議団は4人となりましたが、引き続き市民の皆さんの声に耳を傾け、市民に開かれた市議会をめざし頑張ります。

誰ひとり取り残さない尼崎をご一緒に！
ご意見・ご要望、ご相談をお寄せください。



松沢ちづる議員
(健康福祉委員会)



川崎としみ議員
(文教委員会)



まさき一子議員
(建設消防防災委員会)



山本なおひろ議員
(総務委員会)



一般質問 地域コミュニティ活動の場 市がサポートを

質問 東園田町総合会館は、2021年7月末完成したがトラブルで未だ使えない。民間事業とはいえ、公金が2億円も交付されたもの。市が助言指導すべきでなかったか。この件で市は何を学び、今できることは何だと考えるか。

答弁 自治のまちづくりを進めていく観点から、各段階での決定のプロセスにおいて選択肢が十分考慮されているか、地域住民の意向が十分反映され

ているかなど確認し、助言を行うことも必要だったと認識している。

質問 塚口南地域学習館は、旧公民館分館が廃止されたのち唯一残っているコミュニティ活動拠点である。老朽化が進んでおり、保全支援を充実する方向を示すべきだ。

答弁 地域活動、交流の場は必要だと認識している。個別の施設維持管理の助成は考えていない。



松沢ちづる議員

松沢議員
議会質問



【松沢ちづるのコメント】

東園田町総合会館建設では、2億円の公金を交付すると決めたところまでは評価しますが、建設事業は地域に丸投げで、今回のトラブルを防止す

市は「自治のまちづくり」を進めています。行政と市民と事業者が、協働してまちづくりを進めるという理念は良いですが、それを具体的にどうし

ることができませんでした。

また、塚口南地域学習館では、地域コミュニティの核だと認めているのに、その保全策はありません。

市は、公共施設マネジメント計画に基づいて公共施設の維持管理を進めており、その対象とならない施設は、地域の「自主性」に任せたま。これでは、自治のまちづくりは絵に描いた餅です。



まさき一子議員

まさき議員
議会質問



一般質問 自衛隊への名簿提供はプライバシー侵害

質問 自衛官の募集のために市内の適齢者(18歳、22歳)の名簿をCDで提供するのはプライバシー侵害。拒否の申し立てができることを市報等に掲載すべきでは?

答弁 国から法令の規定に基づきデータ提供を求められており、従来の住民基本台帳の関

覧からCDによる情報提供に変更している。提供を希望しない方は一定期間中に申し出いただくことにより除外することをホームページで周知している。

【まさき一子のコメント】

市は、当事者に知らされないまま個人情報自衛隊に渡っている重大さを認識すべきです。プライバシーを守る視点が欠けている大問題!

一般質問 食料自給率UP! 市内の農業・農地保全サポートを

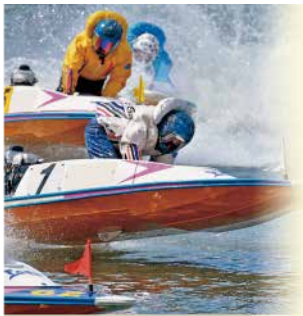
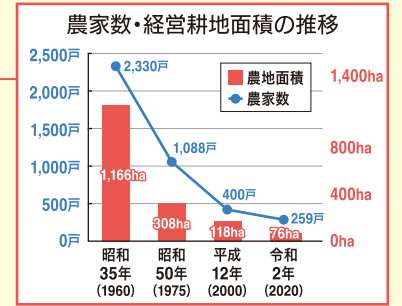
質問 食料品の相次ぐ値上げや食料自給率が37%に低下していることへの対策は?本市の農地面積も76ha、農家は260戸と減少。農地保全と地産地消の発展についての取組はどうなっていますか。市と農協との連携で支援はどう考えますか。

答弁 市内産野菜を「あまやさい」と名付けPR、地産地消を推進、農業祭や食育を通じ都市農業の大切さを啓発し、都市農業

活性化推進事業など営農者のモチベーション向上を新たな掘り起しにつながる取組を行っている。JA兵庫六甲とも連携し、農業者ニーズに沿った営農支援に努める。



都市の農地保全は食料、環境問題にかかわる大切なことです。尼崎市の都市農業の在り方が問われています。



一般質問 モーターボート競走事業のあり方の検討を

コロナ禍の元で公営ギャンブルである競艇事業の収益が上がっています。この収益は7億円が競艇事業会計に入れられ、残りは全額公共施設整備基金に積み立てられることに、今年度からルール変更となっています。積立金が毎年30億円を超える予想ですが、その使い道は公共施設の建て替

え等となっています。他の財源に使うなど柔軟な運用を行うべきである、また今後の競艇のあり方について、ギャンブルを頼りにする市財政でいいのかという根本的な議論を行うべきであると主張、要望しました。



川崎としみ議員

川崎議員
議会質問



一般質問 「グランドパス70」高齢者のバス定期券の助成について

今年4月から、尼崎市に1年以上の住民票がある満70歳以上の阪神バスの定期代が、1年定期で6,700円値上げされています。コロナ禍で乗降客が減少しているからとの理由です。市は値上げに伴って助成を増やすということを行っておらず、低所得区分1の人は2.32倍の定期代(5,070円から11,770円の値上げ)となっ

ています。今からでも助成を増やすべきと要望しました。市はこの制度の目的は、高齢者への外出支援を通じて社会参加を促進するものと述べていますが、定期購入を諦める人を出さない取り組みを行うべきです。

反対討論

議案第74号「阪神尼崎駅周辺公共施設を一体的に管理する条例」

議案第76号「尼崎総合計画の策定について」



山本なおひろ議員

尼崎市都市公園条例改正案は、市民の財産、施設である公園を、民間事業者の営利目的に、場所と営業権を付与するもので、いわゆる「パークPFI」と呼ばれ、公園施設内に、カフェやレストランなどの収益施設の設置を民間の事業者認める制度です。

本来、公園は市民の憩いの場、公共性の高い空間であり、私企業に営利目的に使用させることは許されないし、「何でもかんでも民営化、民間委託、アウトソーシング」では、市の管理が及ばず、民間資本のミスやトラブル、様々な弊害を引き起こす危険性があり、長期的視点に立てば市民サービスを後退させかねないと考えます。市民サービスに関わる重要な条例改正

は、パブリックコメントで市民の意見を聞くべきだとして反対しました。

来年度からの10年間、市の方向性を示す「総合計画」は10年ごとに見直される市全体の「最上位の計画」となるものです。

しかし、語呂合わせの良いキャッチフレーズや横文字を多用するばかりで、住民福祉の増進についての観点が不十分なこと、少人数学級の推進等が取り上げられていないこと、過去の総括がなされていないこと、そして、国が示す「小さな市役所づくり」によって市民サービスの低下を招くおそれがあるとして、反対しました。

